

長与町水道事業経営戦略

団体名：長与町

事業名：上水道事業

策定期日：令和7年3月

計画期間：令和7年度～令和26年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和35年10月	計画給水人口	39,802	人
法適 (全部・財務)・非適の 区分	法適(全部)	現在給水人口	36,145	人
		有収水量密度	2.7 ¹	千m ³ /ha

② 施設

水源	表流水、ダム、伏流水、地下水				
施設数	浄水場設置数	6	管路延長 (導水管・送水管・配水管)		(R4水道統計) 245.859千m
	配水池設置数	20			
施設能力	13,760	m ³ /日	施設利用率		72.1 %

③ 料金

料金体系の概要・考え方

料金体系は口径別体系を選択しています。

図表1 長与町の水道料金

口径種別	基本料金		超過料金(1m ³ につき)						
	水量	金額	9~20m ³	21~30m ³	31~50m ³	51~70m ³	71~100m ³	101~300m ³	301m ³ 以上
13mm	8m ³	990	220	264	264	308	308	352	396
20mm	8m ³	1,320	220	264	264	308	308	352	396
25mm	30m ³	6,930			264	308	308	352	396
30mm	50m ³	12,430				308	308	352	396
40mm	70m ³	20,350					308	352	396
50mm	100m ³	31,460						352	396
75mm	300m ³	104,500							396

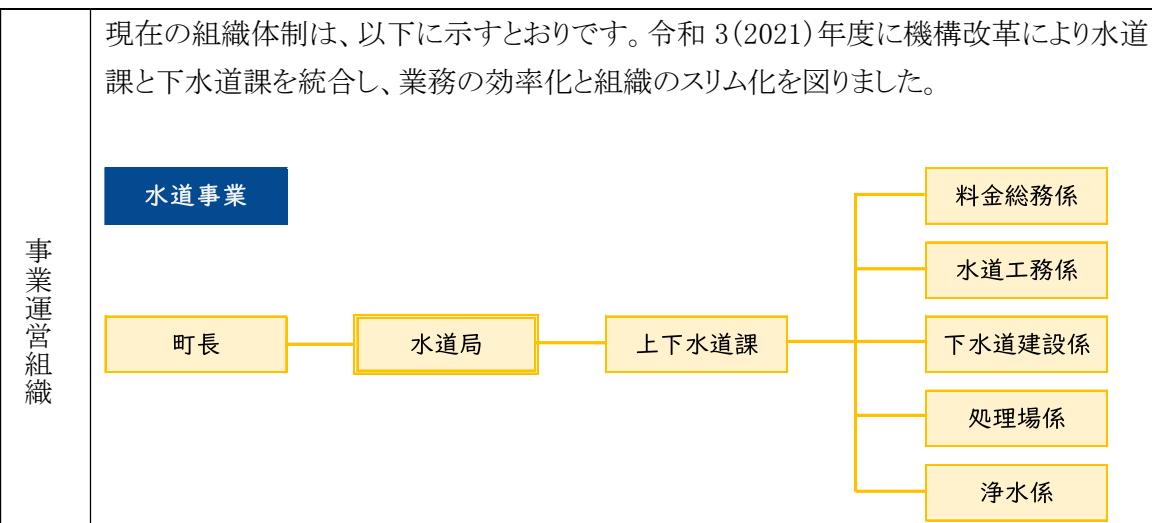
単位：円(税込み)

料金改定年月日(消費税のみの改定は含まない)

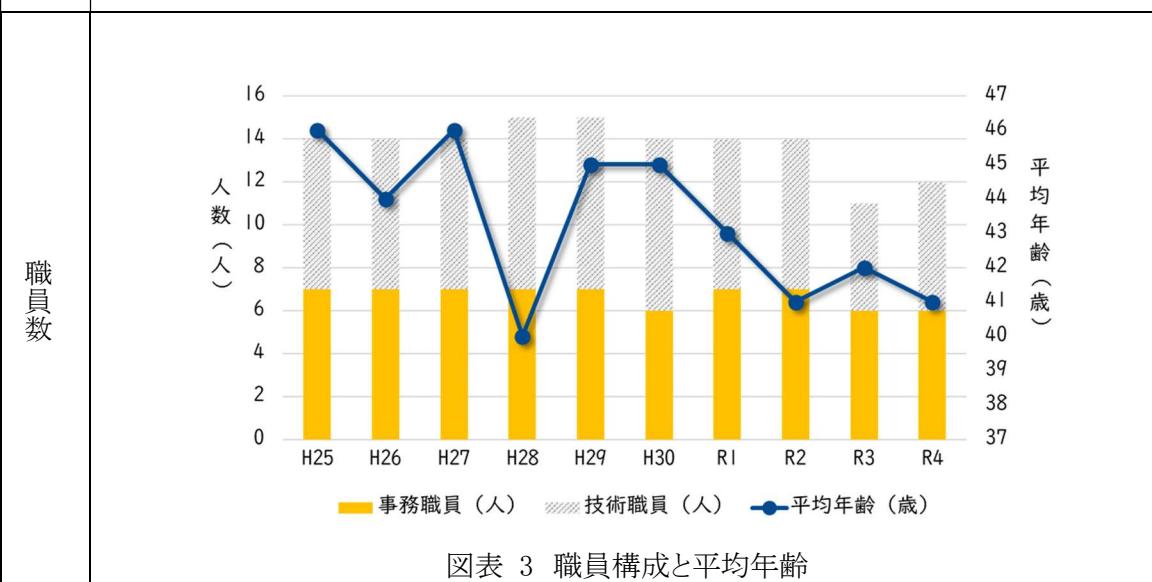
平成19年4月

1 R4年度 年間総有収水量 3,308千m³÷R4年度 現在給水面積 12.17km²(1,217ha)

④組織



図表 2 組織体制(令和6(2024)年4月1日現在)



(2)これまでの主な経営健全化の取組

施設の統廃合	<p>より効率的な事業運営に資するため、以下のとおり施設の統廃合を進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑ヶ丘配水池に係る配管整備により、第3浄水場及び洗切配水池を廃止 (緑ヶ丘配水池に統合) ・北陽台配水池の整備により、第1配水池及び第2配水池を廃止 (北陽台配水池に統合) ・東高田配管の整備により、元木ポンプ所及び丸尾配水池を廃止 (東高田配水池に統合) ・自由ヶ丘団地簡易水道事業及び道ノ尾温泉団地簡易水道事業を上水道に統合 ・水運用の見直しにより青葉台配水池を廃止 (南陽台高部配水池・まなび野低部配水池に統合)
組織体制の見直し	平成29(2017)年度までは、第1浄水場と第2浄水場で委託業者による24時間監視をしていましたが、人件費の削減・業務の効率化を図るため、遠隔管理(監視)システムを導入し、第1浄水場で24時間監視をする管理体制へと見直しました。また、令和3(2021)年4月より水道課と下水道課を統合し、人員配置の適正化を図るなど経営基盤の強化に取り組みました。
未収金対策	水道料金の未収金対策については、公平性及び財源の確保に寄与する重要課題と位置づけています。未納者に対する大規模停水(2カ月毎)の実施を徹底し、そのほか、キャッシュレス決済やこうふりネットの導入による納付環境の拡充、滞納者との個別面談、関係部署との連携など、新たな未収金が発生しないよう努めました。なお、平成25(2013)年度当初4,551,091円あった未収金残高は、令和5(2023)年度当初には、695,709円にまで減少しています。
インターネット受付システムの導入による業務の効率化	これまで来庁のみで受け付けていた水道の利用開始・名義変更届について、住民の利便性向上及び職員の窓口業務の負担軽減のため、令和3(2021)年度よりインターネット受付システムを導入し、業務の効率化を図りました。

<p>防災・安全対策</p> <p>水道施設については、建設年度や布設年度、重要度を考慮して優先順位を検討し、計画的な耐震化を実施しています。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>管路の耐震化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>約11.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>約12.5</td></tr> <tr><td>RI</td><td>約13.0</td></tr> <tr><td>R2</td><td>約14.0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>約16.0</td></tr> <tr><td>R4</td><td>約17.0</td></tr> <tr><td>平均値</td><td>約13.0</td></tr> <tr><td>中央値</td><td>約12.0</td></tr> </tbody> </table>	年	管路の耐震化率 (%)	H29	約11.0	H30	約12.5	RI	約13.0	R2	約14.0	R3	約16.0	R4	約17.0	平均値	約13.0	中央値	約12.0
年	管路の耐震化率 (%)																		
H29	約11.0																		
H30	約12.5																		
RI	約13.0																		
R2	約14.0																		
R3	約16.0																		
R4	約17.0																		
平均値	約13.0																		
中央値	約12.0																		
<p>広域化</p> <p>昭和35(1960)年の稼働開始から半世紀以上が経過し老朽化が進んでいる第1浄水場について、当初、町単独で施設を更新する計画で進めっていました。その一方で、近年の人口減少や施設の老朽化など全国の水道事業が直面する課題に対応するため、平成30(2018)年に水道法が改正されたことによって、広域化、水道施設の再編に対して国からの財政支援が拡充されることとなりました。このような背景もあり、長与町と同様に施設更新の問題を抱えていた長崎市と協議を重ねてきた結果、新浄水場を市町共同で整備するほうが、単独で整備するよりもメリットが多いことから、今回、市町間で共同事業の推進を決定し、基本合意書を締結しました。</p>																			

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

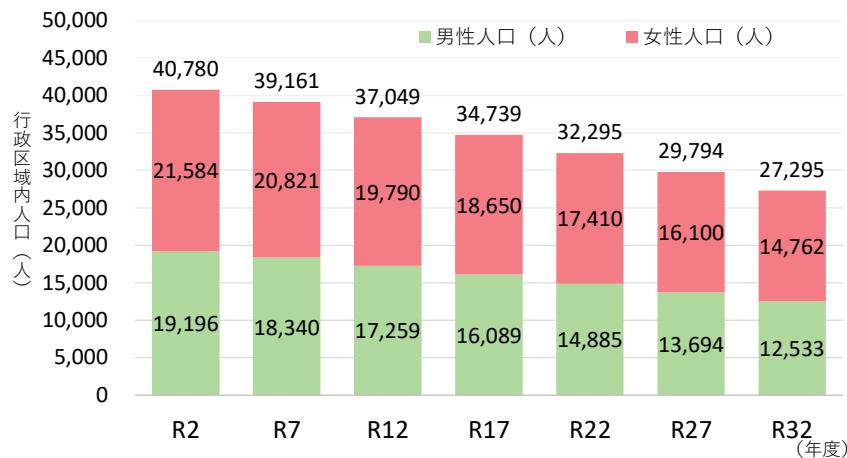
別紙、経営比較分析表による

※ 直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）による経営比較分析表）を添付すること

2. 将來の事業環境

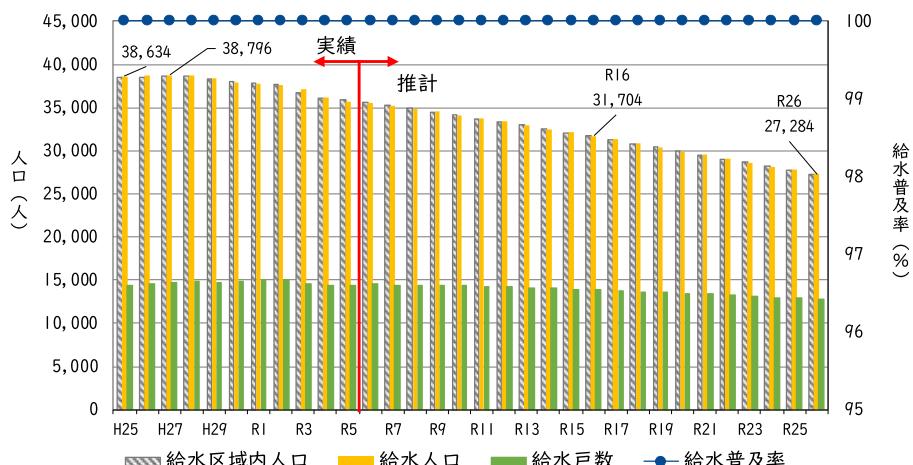
(1) 給水人口の予測

令和 5(2023)年に推計された国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」)による行政区域内人口の推計によると本町の人口は、令和 12(2030)年度で 37,049 人、令和 22(2040)年度で 32,295 人に減少する予測です。



図表 5 行政区域内人口の推移(社人研推計)

社人研による行政区域内人口の推計を基に推計した給水人口の推計²は、令和 16(2034)年度の給水人口は 31,704 人、計画期間の最終年度である令和 26(2044)年度には、27,284 人になると予測しています。



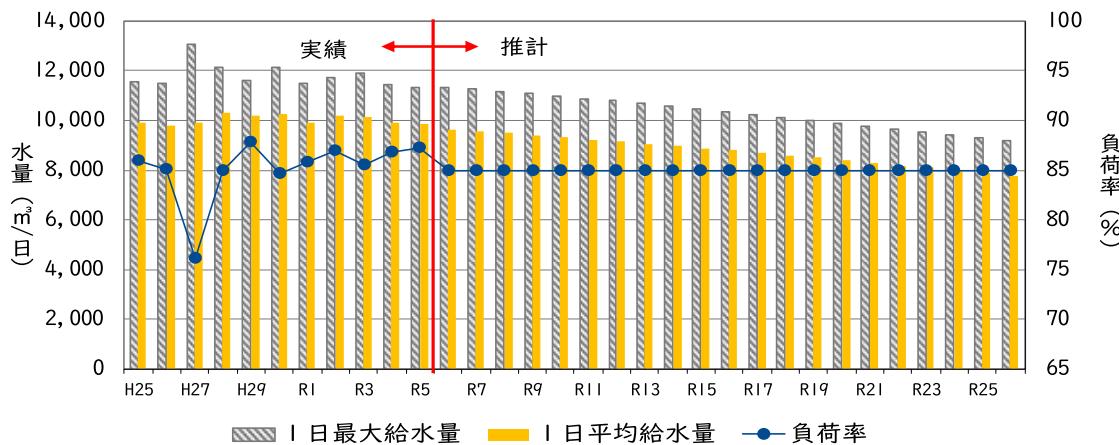
図表 6 給水人口及び給水普及率の実績と将来予測

2 給水人口の推計: 社人研推計をもとに「行政区域内人口」、「給水区域外人口」を推計した。その後、「行政区域内人口」から「給水区域外人口」引いた「給水区域内人口」に給水普及率 100%乗じて給水人口を推計した。

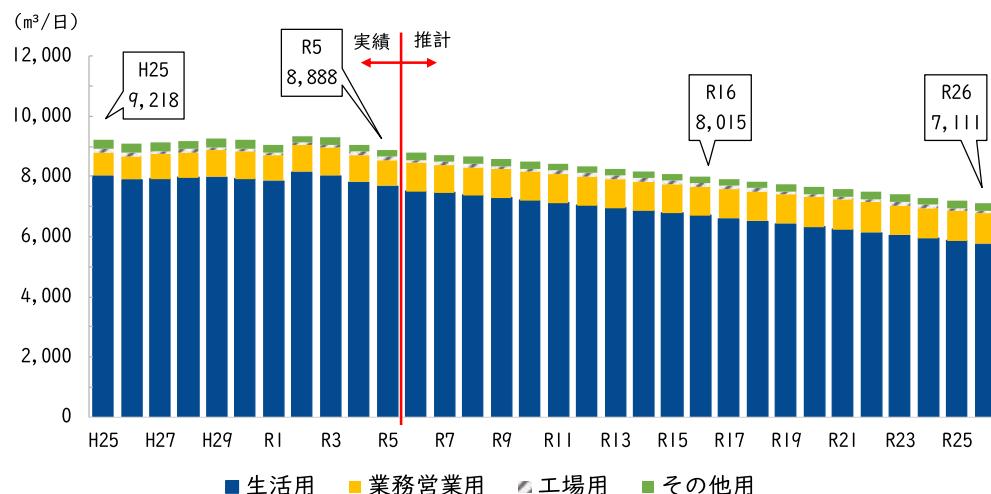
(2)水需要の予測

令和2(2020)年度の新型コロナウィルスの流行の影響もありましたが、一日平均給水量は10,000m³/日、有収水量は約9,000m³/日前後で推移していました。

将来の給水量の推計³は一日平均給水量、有収水量ともに減少傾向であり、有収水量は令和16(2034)年度に8,015m³/日、本計画の最終年である令和26(2044)年度には7,111m³/日まで減少すると予測されます。



図表7 1日最大給水量と1日平均給水量の実績と予測

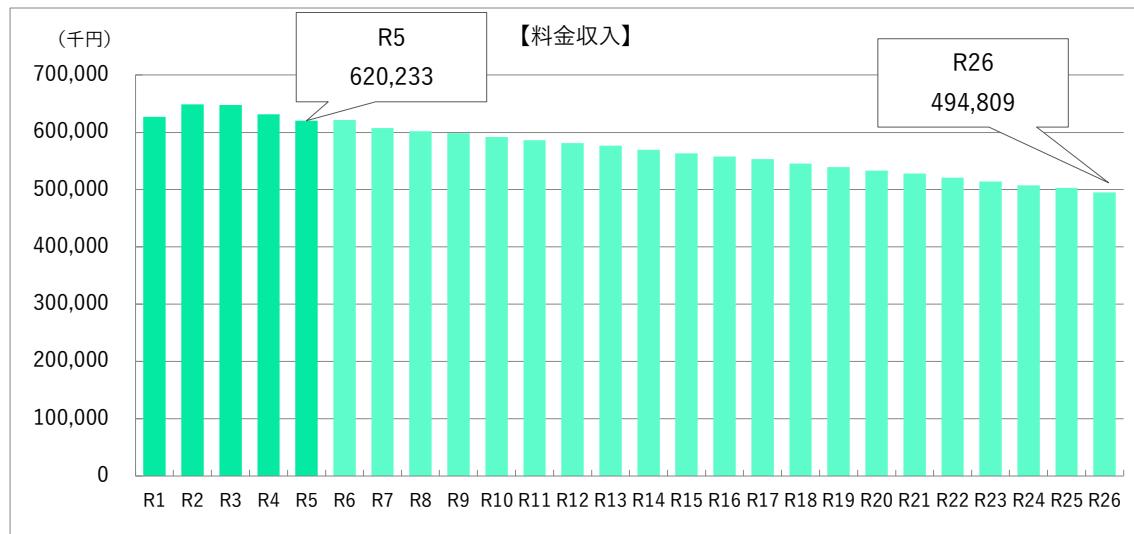


図表8 用途別有収水量の実績と将来予測

3 給水量の推計:有収水量の用途別に時系列分析や実績値からの推計を行い、全体の有収水量を算出した。

(3)料金収入の見通し

推計した有収水量に令和5(2023)年度実績の供給単価（190.64円）を乗じて算出した料金収入では、現行の水道料金を維持した場合、人口減少等に伴い有収水量が減少しているため、料金収入についても減少傾向となり、令和26(2044)年度には約4.9億円となる見通しです。



図表 9 料金収入の推移(現行水道料金の場合)

(4)組織の見通し

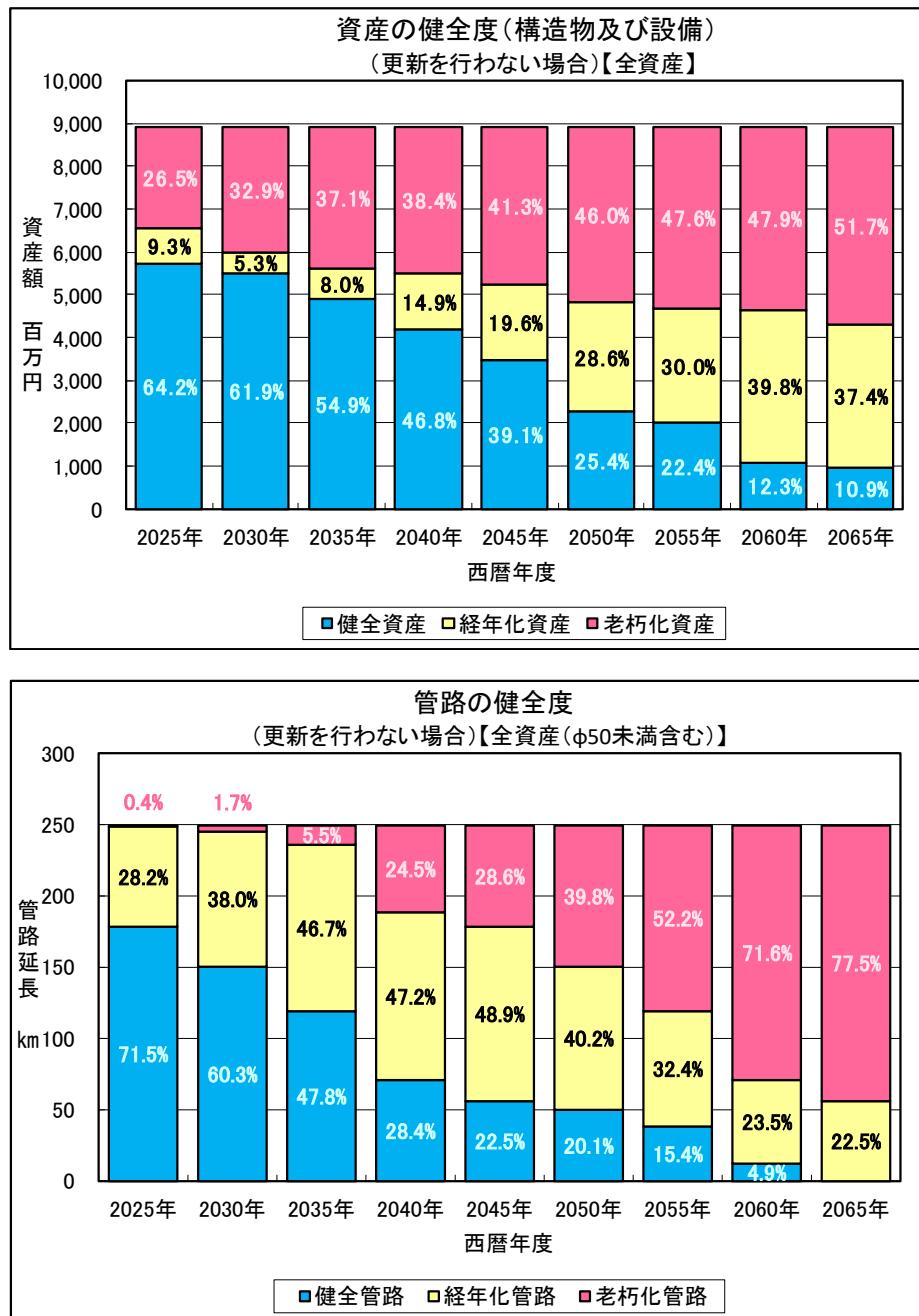
経営の効率化を図るため、令和3(2021)年度の機構改革により水道課と下水道課を統合しましたが、長崎市との新浄水場共同整備事業の推進や今後増加する老朽管更新事業、耐震化事業などに対応するため、人員等の確保が必要となってきます。

また、人事異動サイクルの短期化などにより人材が定着しないなど人材育成・技術継承についても課題となっています。このため、町長部局と協議し、組織体制維持のため人員配置等の最適化に努めています。

(5)施設の見通し

①資産健全度の見通し

今後、更新事業を全く行わない場合の施設の健全度⁴の推移を示します。構造物及び設備は令和47(2065)年度以降、管路は令和37(2055)年度以降に資産の過半数が老朽化資産となる見込みです。



図表 10 水道施設の健全度推移

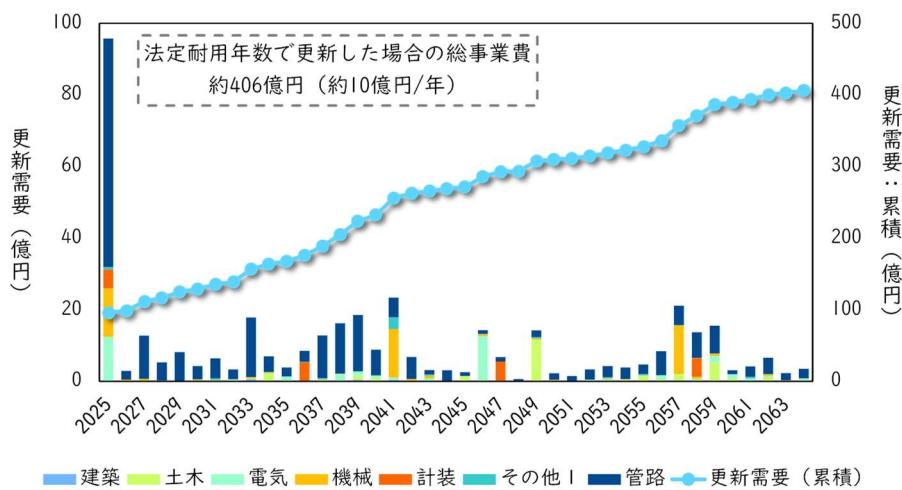
4 健全資産: 経過年数が法定耐用年数以内の資産

経年化資産: 経過年数が法定耐用年数の1.0~1.5倍の資産

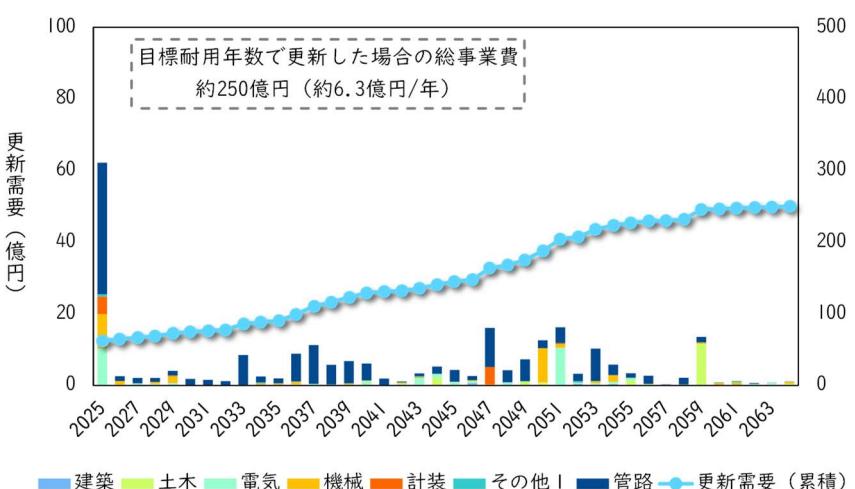
老朽化資産: 経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産

②更新需要の見通し

現有資産を全て法定耐用年数で更新した場合と目標耐用年数で更新した場合の更新需要を比較します。40年間の更新需要を算定すると、全ての資産を法定耐用年数で更新した場合には、40年間で約406億円(約10億円/年)の更新費用を要する結果になります。これに対し、長寿命化を考慮した目標耐用年数⁵で更新する場合には、40年間で約250億円(約6.3億円/年)に縮小することができ、約156億円の事業費を削減することができます。なお、初年度の更新需要が突出している理由は、既に耐用年数を超過した資産が多いことによるもので、実際の更新にあたっては、優先順位を考慮して複数年で平準化を図るなどの対応をすることになります。



40年間で約156億円の事業費を抑制

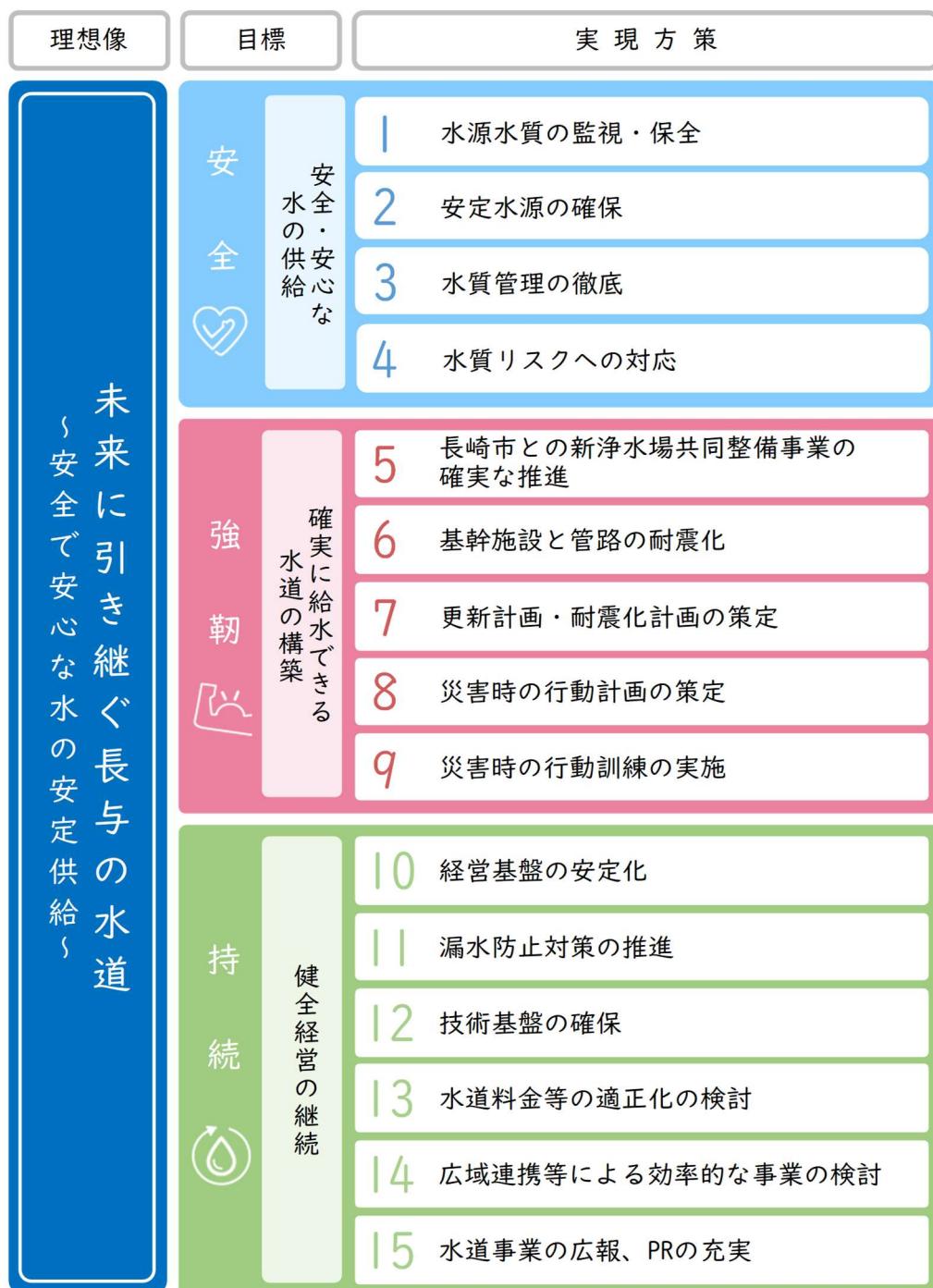


図表 11 40年間の更新需要

5 目標耐用年数:厚生労働省アセットマネジメント簡易支援ツールにおける実使用年数の設定例の最大年数を設定

3. 経営の基本方針

経営の基本方針は、水道事業ビジョンの基本理念に基づき定めます。特に、ビジョンの基本理念に示した「健全経営の継続」の実現にむけて、各施策を実施し、経営の効率化や健全化を図り、安定した経営に取り組みます。



図表 12 基本理念と基本方針

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1)投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり
- (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
 - ①収支計画のうち投資についての説明

目標	基本理念の「安全・安心な水の供給」、「確実に給水できる水道の構築」、「健全経営の継続」を実現するため実現方策の実施を進めます。
----	---

主な投資の内容	
新浄水場共同整備事業 長崎市・長与町	<p>安定した水の供給と経営基盤の強化を図るため、長崎市と新浄水場共同整備事業の実施に関する基本合意書を締結し、新浄水場の共同整備及び関連施設の再編を行います。</p> <p>【事業内容】</p> <p>①更新時期を迎えた第1浄水場を廃止し、新浄水場の共同整備及び第2浄水場の改良を行います。</p> <p>②新浄水場の共同整備に伴い、水運用を見直し、浄水場やポンプ場など既存施設の統廃合を行います。</p>
施設の統廃合 (合理化)	<p>長崎市との新浄水場共同整備事業に伴い、水源6カ所、導水施設1カ所、浄水施設3カ所及び送水施設2カ所を廃止します。</p> <p>また、計画期間において、道ノ尾配水池の廃止を予定しています。</p>
既存設備の更新事業	<p>①管路</p> <p>布設後40年を経過している管路(老朽管)は、漏水や破損事故が発生する前に更新する必要があります。本町では、団地造成に伴って整備された配水管が昭和48(1973)年頃に集中しており、今後の更新においては重要度や緊急性を勘案しながら計画的に更新を進めていきます。また、更新に合わせ、耐震性を有した管種を採用することで、災害時にも給水できるよう耐震化を図ります。</p> <p>②管路以外の施設(浄水場や配水池等)</p> <p>浄水場や配水池等の施設は、給水人口の増加に伴って整備しており、特に昭和63(1988)年度に多く整備されています。これらの施設についても、管路同様、重要度や緊急性を勘案しながら計画的に更新を進めていきます。</p>
安全対策 防災・	令和7(2025)年1月に策定した長与町上下水道耐震化計画に基づき、対策が必要な急所施設及び避難所等の重要施設に接続する管路等について、計画的に耐震化を実施していきます。

主な投資の内容

技術の活用 民間資金・	新浄水場の共同整備においては、設計・施工及び運転維持管理一括発注方式(DBO方式)を採用することで、民間事業者の有するノウハウ等を活用し、コストの縮減を図ります。
----------------	---

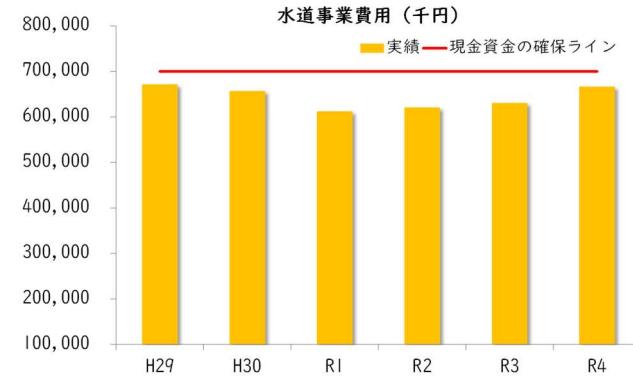
②収支計画のうち財政についての説明

財源の目標																																																																																																															
人口減少等に伴う水需要の減少により料金収入が減少傾向にある一方で、施設の老朽化等に伴う更新費用が増加傾向にあります。このような状況のなか、将来にわたって水道事業を継続するため、計画期間において、事業の経営判断となる経常収支比率を100%以上、短期債務に対する支払能力を示す流動比率を250%以上確保することを目標とします。																																																																																																															
経常収支比率 ⁶ [(営業収益+営業外収益) / (営業費用+営業外費用)] × 100 望ましい向き「↑」	流動比率 ⁷ (流動資産 ÷ 流動負債) × 100 望ましい向き「↑」																																																																																																														
<p>経常収支比率 (%)</p> <ul style="list-style-type: none"> 長与町 (黄色) 類似団体平均値 (青) 全国平均 (青) 確保ライン (赤) <table border="1"> <caption>Actual vs. Average Current Ratio (%)</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>長与町 (Actual)</th> <th>類似団体平均値 (Average)</th> <th>全国平均 (Average)</th> <th>確保ライン (Line)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>120</td><td>108</td><td>108</td><td>100</td></tr> <tr><td>R2</td><td>122</td><td>108</td><td>108</td><td>100</td></tr> <tr><td>R5</td><td>118</td><td>108</td><td>108</td><td>100</td></tr> <tr><td>R8</td><td>118</td><td>108</td><td>108</td><td>100</td></tr> <tr><td>RII</td><td>118</td><td>108</td><td>108</td><td>100</td></tr> <tr><td>RI4</td><td>118</td><td>108</td><td>108</td><td>100</td></tr> <tr><td>RI7</td><td>118</td><td>108</td><td>108</td><td>100</td></tr> <tr><td>R20</td><td>118</td><td>108</td><td>108</td><td>100</td></tr> <tr><td>R23</td><td>118</td><td>108</td><td>108</td><td>100</td></tr> <tr><td>R26</td><td>118</td><td>108</td><td>108</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>	期間	長与町 (Actual)	類似団体平均値 (Average)	全国平均 (Average)	確保ライン (Line)	H29	120	108	108	100	R2	122	108	108	100	R5	118	108	108	100	R8	118	108	108	100	RII	118	108	108	100	RI4	118	108	108	100	RI7	118	108	108	100	R20	118	108	108	100	R23	118	108	108	100	R26	118	108	108	100	<p>流動比率 (%)</p> <ul style="list-style-type: none"> 長与町 (黄色) 類似団体平均値 (青) 全国平均 (青) 確保ライン (赤) <table border="1"> <caption>Actual vs. Average Current Ratio (%)</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>長与町 (Actual)</th> <th>類似団体平均値 (Average)</th> <th>全国平均 (Average)</th> <th>確保ライン (Line)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>230</td><td>350</td><td>350</td><td>250</td></tr> <tr><td>R2</td><td>450</td><td>350</td><td>350</td><td>250</td></tr> <tr><td>R5</td><td>230</td><td>350</td><td>350</td><td>250</td></tr> <tr><td>R8</td><td>400</td><td>350</td><td>350</td><td>250</td></tr> <tr><td>RII</td><td>350</td><td>350</td><td>350</td><td>250</td></tr> <tr><td>RI4</td><td>350</td><td>350</td><td>350</td><td>250</td></tr> <tr><td>RI7</td><td>350</td><td>350</td><td>350</td><td>250</td></tr> <tr><td>R20</td><td>350</td><td>350</td><td>350</td><td>250</td></tr> <tr><td>R23</td><td>350</td><td>350</td><td>350</td><td>250</td></tr> <tr><td>R26</td><td>350</td><td>350</td><td>350</td><td>250</td></tr> </tbody> </table>	期間	長与町 (Actual)	類似団体平均値 (Average)	全国平均 (Average)	確保ライン (Line)	H29	230	350	350	250	R2	450	350	350	250	R5	230	350	350	250	R8	400	350	350	250	RII	350	350	350	250	RI4	350	350	350	250	RI7	350	350	350	250	R20	350	350	350	250	R23	350	350	350	250	R26	350	350	350	250
期間	長与町 (Actual)	類似団体平均値 (Average)	全国平均 (Average)	確保ライン (Line)																																																																																																											
H29	120	108	108	100																																																																																																											
R2	122	108	108	100																																																																																																											
R5	118	108	108	100																																																																																																											
R8	118	108	108	100																																																																																																											
RII	118	108	108	100																																																																																																											
RI4	118	108	108	100																																																																																																											
RI7	118	108	108	100																																																																																																											
R20	118	108	108	100																																																																																																											
R23	118	108	108	100																																																																																																											
R26	118	108	108	100																																																																																																											
期間	長与町 (Actual)	類似団体平均値 (Average)	全国平均 (Average)	確保ライン (Line)																																																																																																											
H29	230	350	350	250																																																																																																											
R2	450	350	350	250																																																																																																											
R5	230	350	350	250																																																																																																											
R8	400	350	350	250																																																																																																											
RII	350	350	350	250																																																																																																											
RI4	350	350	350	250																																																																																																											
RI7	350	350	350	250																																																																																																											
R20	350	350	350	250																																																																																																											
R23	350	350	350	250																																																																																																											
R26	350	350	350	250																																																																																																											

図表 13 経常収支比率・流動比率の目標

企業債については、将来世代に過重な負担を強いることのないよう世代間の公平性に留意しながら、企業債残高が適正な水準を維持できるように努めます。

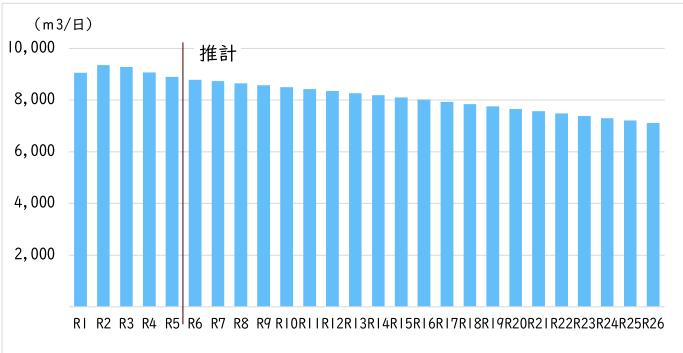
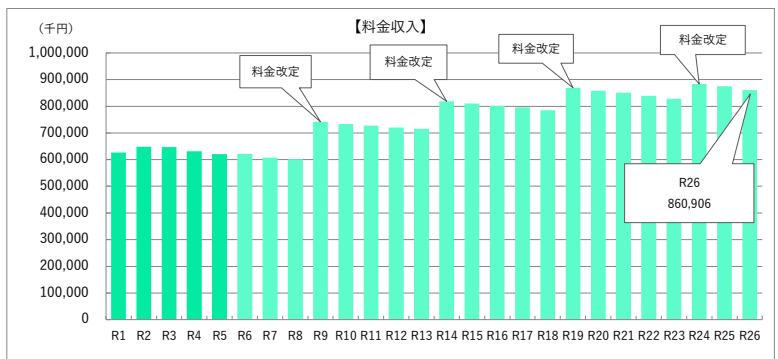
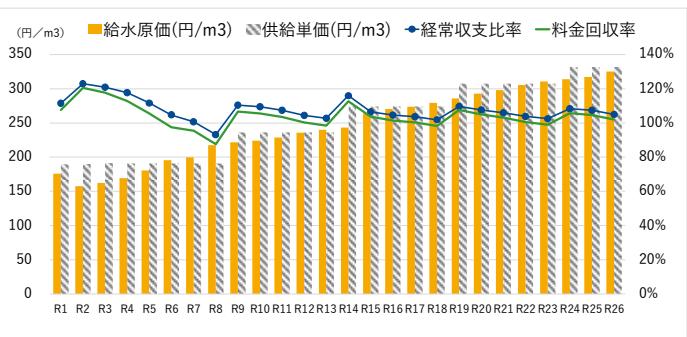
また、流動比率を構成している現金資金(期末資金残高)については、本町の水道事業費用を勘案し、7億円を維持することを目標とします。



図表 14 水道事業費用

6 経常費用が経常収益によって、どの程度賄われているかを示す値であり、収益性を見る際に、最も代表的な指標です。この比率が高い程、経常利益率が高いことを表しており、100%未満であることは、経常損失が生じていることを意味します。

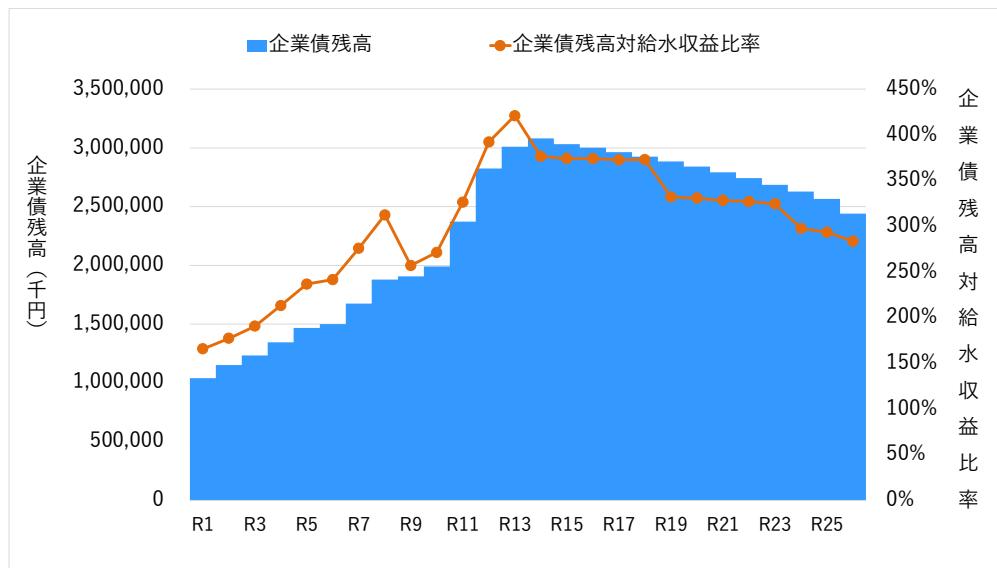
7 短期債務に対応すべき流動資産が十分あるかどうかの指標であり、高いほど支払に十分な流動資産を有していることを意味しています。

主な財源の内容	
①料金収入(給水収益) <p>料金収入は、給水量の見通しから予測するものとします。有収水量が減少傾向のため、それに伴い料金収入についても減少する見込みです。水道法施行規則第12条において、3~5年毎の水道料金の見直しが規定されていることから、本計画では、5年毎に料金改定を見込み、令和9(2027)年度以降、経常収支比率100%以上を確保できるよう料金改定率を設定しています。なお、供給単価については、料金改定年の前年度の供給単価に改定率を乗じて算出しています。</p>	 <p>図表 15 一日平均有収水量の見通し</p>  <p>図表 16 料金収入の推移(料金改定実施の場合)</p>  <p>図表 17 給水単価、供給単価の推移(料金改定実施の場合)</p>
②長期前受金戻入 <p>長期前受金戻入については、既存施設分の戻入額に新規分の戻入額を加算し、見込んでいます。ただし、新浄水場共同整備事業に係る長期前受金戻入については供用開始以降に加算されます。</p>	

資本的収入

①企業債

企業債については、世代間の公平性に留意しながら企業債残高が適正な水準を維持できるよう、改良費に対する起債充当率を設定します。令和 8(2026)年度までは現行の 7 割とし、新浄水場の整備が本格化する令和 9(2027)年度から整備最終年の令和 14(2032)年度までは、5 割とします。令和 15(2033)年度以降は、新浄水場の整備により増加した企業債残高を抑制し、将来世代の負担を軽減するため、計画期間において企業債残高対給水収益比率⁸が 300%になるよう一定額を設定します。



図表 18 企業債残高及び企業債残高対給水収益比率の推移

②国庫補助金・他会計出資債

新浄水場共同整備事業が、生活基盤施設耐震化等交付金や地方財政措置の対象事業となるため、国庫補助金については補助対象事業費の 1/3 もしくは 1/4、他会計出資債については、地方公営企業法第 17 条の 2(経費の負担の原則)に基づき見込額を算出します。

8 給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

財政計画における営業費用の積算の考え方について		
(1)	職員給与費	職員数に一人あたりの単価を乗じることにより算出します。令和 13(2031)年度までは、給与単価に平均昇給率1%を設定します。また、令和 14(2032)年度に新浄水場共同整備事業が完了予定のため、令和 15(2033) 年度以降は職員を 1 名減員としています。
(2)	薬品費	薬品費については、配水量(水需要予測)に単価を乗じることにより算出します。なお、単価については令和 6 年(2024)年度の予算額に物価上昇率 1.75% 見込んで算出しています。
(3)	修繕費	修繕費については、直近 5 年(令和元～5)の決算値ベースからの推計値に、物価上昇率 1.75%を見込んで算出しています。
(4)	材料費	材料費については、直近 5 年（令和元～5）の決算値ベースからの推計値に、物価上昇率 1.75%を見込んで算出しています。近年の物価高騰など社会情勢の変化により、今後も経費については、増加傾向が見込まれますが、業務の効率化を図りながら、経費削減に努めます。
(5)	委託料	委託料については、直近 5 年(令和元～5)の決算値ベースからの推計値に、物価上昇率 1.75%を見込んで算出しています。近年の物価高騰など社会情勢の変化により増加傾向が見込まれますが、業務内容の見直しなど経費削減に努めます。
(6)	その他	その他の経費については、項目ごとに直近 5 年（令和元～5）の平均値や決算値ベースから推計値を算出し、設定しています。なお、物価上昇が見込まれる項目については、物価上昇率 1.75%を見込んで算出しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBO の導入等)	全国の水道事業体において、民間のノウハウを活用し、サービスの向上、経費削減を目的として民間を活用する動きが増えています。 本町においても、他の事業体の事例なども参考にしながら水道水の安全確保や危機管理体制の維持、経費の削減効果などを考慮した上で、民間のノウハウの活用を検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後も人口減少等により将来の水需要の減少が見込まれるため、施設、設備の更新時には、水需要の減少に合わせダウンサイジングを検討し、施設の効率化を図っていきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設・設備の更新時には、管路口径の見直しなどスペックダウンを考慮しながら、適切な規模による更新整備を行っていきます。
広域化	令和5(2023)年3月策定の長崎県水道広域化推進プランに基づき、実際に進めている長崎市との新浄水場共同整備事業のほか、広域連携検討会にて薬品・資材等の共同調達、維持管理や財務会計等システムの共同委託などの広域連携の取組を検討していきます。

②財源について検討状況等

料金	本計画では、計画期間において料金改定を見込み、投資・財政計画を作成し収支ギャップの解消を図りました。今後も、毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析・検証を行います。また、少なくとも5年ごとに中長期的な経営分析を行い、料金水準の妥当性を検証し、水道料金の適正化に努めます。
資産の有効活用等	遊休資産の売却や債券運用など、収入増加に向けた検討を行います。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本経営戦略は、50年先、100年先を見据えながら、今後20年間の将来を想定して計画しました。しかし、基礎データとした将来の人口や水量は、現時点で想定できる人口動態や水需要などの要因に基づくものであり、今後の社会情勢によっては大きく変化する可能性もあります。更に、行政改革や経営効率化、広域化など事業経営に大きく影響を及ぼす要因も考えられます。

より実効性のある計画とするために、計画の策定(Plan)～事業の実施(Do)～達成状況の検証(Check)～改善策の検討(Action)の連鎖である「PDCAサイクル」を実施し、取組みの方向性の確認、重点的な方策等の追加や見直し等について検討を行い、関係者の意見を聴取しつつ更なる推進や見直しを進めています。

持続可能な発展



図表 19 PDCAサイクルに基づいた事業実施体系

経営比較分析表（令和4年度決算）

長崎県 長与町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	77.84	90.27	3,630	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
40,395	28.73	1,406.02
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
36,145	12.17	2,970.01

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
【】令和4年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和4年度は、経常収支比率、料金回収率が類似団体平均よりも高く、欠損金も発生していないことから、一見、健全な経営を維持しているように見受けられるが、新型コロナ感染症による社会情勢の影響を受けた令和2年度をピークに、給水収益の減少及び費用の増加に伴い、両比率とも減少傾向にある。

近年の水需要は、給水人口の減少、節水型家電の普及のみならず、資源循環型社会の定着による節水意識の高まりにより給水収益は減少傾向にあり、今後の経営はより厳しいものになっていくことが予想され、健全な経営を維持していくため、費用においても更なる精査を進め、抑制していく必要がある。一方で、施設利用率、有収率は良好な数値を保っており、今後も大きな変動なく推移していくものと予測している。

企業債残高対給水収益比率は上昇傾向にあるが、まだ余力があることを加味し、高まる更新需要への対応策として、今後も企業債を効果的に活用していくことが必要と考えている。

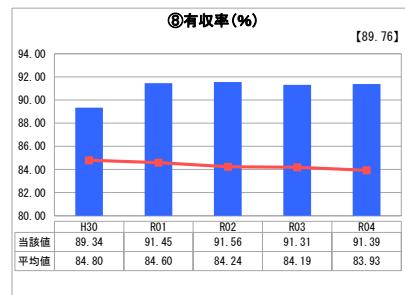
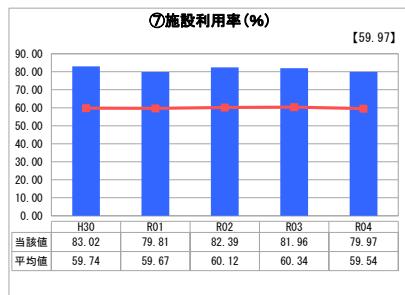
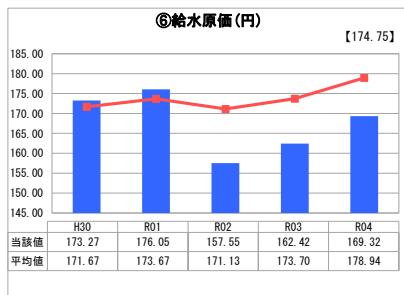
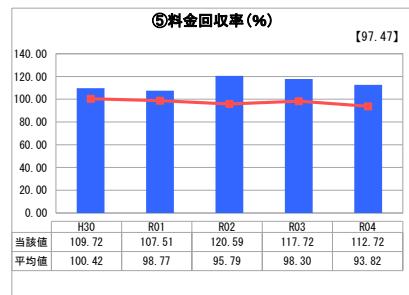
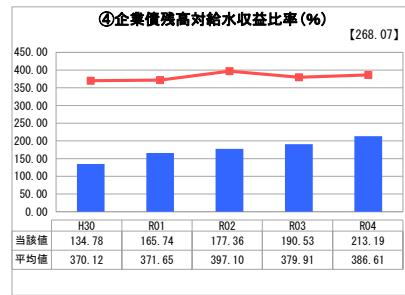
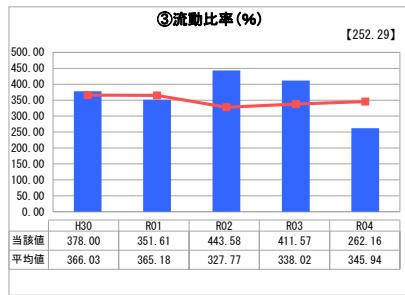
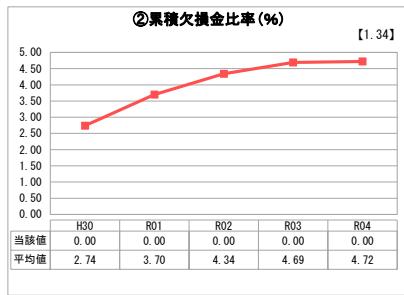
2. 老朽化の状況について

高度経済成長期に整備された施設の老朽化が急速に進んでいる状況に対応するため、中長期計画及び経営戦略を策定し、財政状況を考慮しつつ老朽管更新を行っているが、管路総年化率の上昇を解消することは困難であるため漏水状況や重要度などを参考にすることで、より効果が発揮できるよう更新工事を実施している。

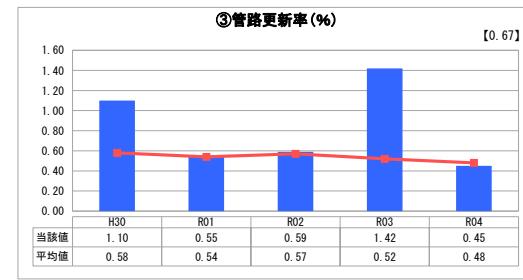
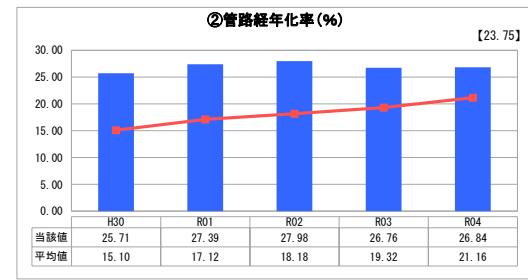
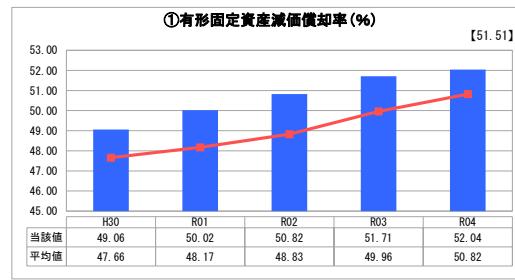
全体総括

今後も人口減少や水需要の減少による収益の減少、施設更新のための費用増大で、経営状況は順風満帆とは言い難い状況が続いているものと思われる。そのような状況の中で、水道事業者として企業努力が求められるものと認識をしているが、様々な手法を用いて、事業効率化のための取り組みを推進していただきたい。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



図表 20(1) 投資・財政計画

単位：千円（税抜）

【別紙：法適用企業・収益の収支】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	
収益的 収入	益	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
		1. 営業収益(A)	662,838	659,507	641,316	635,667	774,351	765,766	759,295	752,738	747,444	851,189	842,882	834,474
		(1)料金収入	620,233	621,579	607,186	602,037	742,071	733,486	727,015	720,458	715,164	818,909	810,602	802,194
		(2)受託工事収益(B)	1,560	1,120	810	810	810	810	810	810	810	810	810	810
		(3)その他の	41,045	36,808	33,320	32,820	31,470	31,470	31,470	31,470	31,470	31,470	31,470	31,470
		2. 営業外収益	71,521	69,091	66,811	62,311	59,020	58,380	58,019	57,426	56,750	55,862	166,686	165,938
		(1)長期前受金戻入	70,884	68,735	66,509	62,009	58,718	58,078	57,717	57,124	56,448	55,560	166,384	165,636
		(2)その他の	637	356	302	302	302	302	302	302	302	302	302	302
		収入計(C)	734,359	728,598	708,127	697,978	833,371	824,146	817,314	810,164	804,194	907,051	1,009,568	1,000,412
		1. 営業費用	647,587	683,728	690,465	731,800	731,860	728,553	733,779	738,760	734,705	729,307	891,985	900,590
収益的 支出	支	(1)職員給与費	80,047	93,964	91,320	91,925	92,541	93,160	96,897	97,566	98,236	91,628	91,628	91,628
		基 本 給	39,727	47,402	47,106	47,575	48,052	48,531	49,017	49,507	50,001	50,001	46,214	46,214
		退 職 給 与 費	5,939	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	5,199	5,235	5,271	5,271	5,271	5,271
		そ の 他	34,381	44,472	42,124	42,260	42,399	42,539	42,681	42,824	42,964	42,964	40,143	40,143
		(2)経費	308,977	338,952	345,305	380,933	377,403	383,980	390,675	397,489	404,426	404,416	374,408	374,400
		薬品費	0	860	838	831	826	817	809	802	796	786	778	770
		修繕費	42,912	48,833	49,688	50,558	51,443	52,343	53,259	54,191	55,140	55,140	55,140	55,140
		材 料 費	606	1,197	1,218	1,239	1,261	1,283	1,305	1,328	1,352	1,352	1,352	1,352
		委託費	245,653	260,973	265,971	299,234	294,295	299,445	304,685	310,016	315,441	315,441	285,441	285,441
		そ の 他	19,806	27,089	27,590	29,071	29,578	30,092	30,617	31,152	31,697	31,697	31,697	31,697
		(3)減価償却費(資産減耗費含む)	258,563	250,812	253,840	258,942	261,916	251,413	246,207	243,705	232,043	226,655	425,949	434,562
		2. 営業外費用	10,564	12,364	12,809	17,530	23,063	24,472	27,278	36,889	48,179	53,288	56,127	55,985
		(1)支払利息	10,212	12,002	12,809	17,530	23,063	24,472	27,278	36,889	48,179	53,288	56,127	55,985
		(2)その他の	352	362	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		支出計(D)	658,151	696,092	703,274	749,330	754,923	753,025	761,057	775,649	782,884	782,595	948,112	956,575
		経常損益(C)-(D)(E)	76,208	32,506	4,854	△ 51,352	78,448	71,121	56,257	34,515	21,310	124,456	61,456	43,837
		特別利益(F)	7,685	9,331	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特別損失(G)	7,926	9,466	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特別損益(F)-(G)(H)	△ 241	△ 135	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		当年度純利益(又は純損益)(E)+(H)	75,967	32,371	4,854	△ 51,352	78,448	71,121	56,257	34,515	21,310	124,456	61,456	43,837
		継越利益剰余金又は累積欠損金(I)												
		流动資産(J)	1,490,668	1,381,590	1,394,252	1,403,028	1,537,008	1,598,609	1,400,669	1,099,026	968,341	1,006,197	967,012	936,633
		うち未収金	88,900	36,977	36,977	36,977	36,977	36,977	36,977	36,977	36,977	36,977	36,977	36,977
		流动負債(K)	402,651	229,459	237,940	240,804	245,263	243,228	254,563	268,128	276,006	281,432	264,369	267,373
		うち未払金	346,279	165,625	165,625	165,625	165,625	165,625	165,625	165,625	165,625	165,625	165,625	165,625
		営業収益 - 受託工事収益(A)-(B)(M)	661,278	658,387	640,506	634,857	773,541	764,956	758,485	751,928	746,634	850,379	842,072	833,664

図表 20(2) 投資・財政計画

単位：千円（税込）

【別紙：法適用企業・資本の収支】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
資本的 収入	資本的 支出	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)	(決算見込)										
資本的 収入	1. 企 業 債	365,000	81,800	231,300	270,500	94,800	156,900	452,400	536,400	281,300	175,000	60,000	60,000
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資債	0	0	0	43,649	189,724	307,170	681,854	849,843	346,315	19,705	0	0
	3. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	8,869	87,333	394,707	394,707	195,288	0	0	0
	4. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 工事負担金	131,855	131,057	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	496,855	212,857	231,300	314,149	293,393	551,403	1,528,961	1,780,950	822,903	194,705	60,000	60,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		42,590										
	純計 (A)-(B) (C)	454,265	212,857	231,300	314,149	293,393	551,403	1,528,961	1,780,950	822,903	194,705	60,000	60,000
資本的 支出	1. 建設改良費	292,307	465,957	342,051	419,350	389,820	709,844	1,983,005	2,318,984	1,105,842	381,462	342,051	342,051
	うち職員給与費	12,735	14,748	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	2. 企業債償還金	242,608	48,799	57,278	65,759	68,623	73,082	71,047	82,382	95,947	103,825	109,251	92,188
	3. その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	534,915	514,756	399,329	485,109	458,443	782,926	2,054,052	2,401,366	1,201,789	485,287	451,302	434,239
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		80,650	259,309	168,029	170,960	165,050	231,523	525,091	620,416	378,886	290,582	391,302	374,239
補てん財源残高		979,332	964,917	1,020,169	1,032,913	1,184,947	1,282,412	1,182,341	993,838	912,389	952,036	912,851	882,472
他会計借入金残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高		1,468,250	1,501,251	1,675,273	1,880,014	1,906,191	1,990,009	2,371,362	2,825,380	3,010,733	3,081,908	3,032,657	3,000,469